

令和7年度(2025年度)融資あっ旋制度一覧

【★小規模企業資金(小規模)(国の全国統一保証制度)】

あっ旋内容

融資限度額:2,000万円
償還期間:5年以内(据置6か月含む)
利率:1.9%(責任共有対象外の場合のみ)
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額・25~36か月半額(市負担)

個別要件

この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であること。

【★創業支援資金(創業)】

あっ旋内容

融資限度額:1,000万円
償還期間:7年以内(据置6か月含む)
利率:1.7%(責任共有対象外の場合:1.5%)
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額(市負担)

個別要件

次の①~③のいずれかを満たすもの

- ①【創業前】個人は1か月以内に開業、法人は2か月以内に設立し、八王子市内で創業しようとする具体的計画を有していること。
- ②【創業後】創業した日から1年未満であること。(個人で創業し、同一事業を法人化した者で、個人で創業した日から1年未満の者を含む。)
- ③【分社化】八王子市内で分社化しようとする具体的な計画を有する会社又は分社化により設立された日から1年未満の会社で、融資対象の基本要件を満たす小規模事業者であること。

【★DX・イノベ・産業育成資金】

あっ旋内容

融資限度額:3,000万円
償還期間:10年以内(据置6か月含む)
利率:1.7%(責任共有対象外の場合:1.5%)
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額

個別要件

東京都の規定に準ずる。

【企業活力支援資金(長期無利子)】

あっ旋内容

融資限度額:300万円
償還期間:5年以内(据置6か月含む)
利率:1.4%
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:60か月全額(市負担)

【運転資金(運転)】

あっ旋内容

融資限度額:3,000万円
償還期間:7年以内(据置6か月含む)
利率:1.9%
資金使途:運転

補助内容

利子補給:当初24か月全額(市負担)

【★設備資金(設備)】

あっ旋内容

融資限度額:3,000万円
償還期間:7年以内(据置6か月含む)
利率:1.7%(責任共有対象外の場合:1.5%)
資金使途:設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額(市負担)

個別要件

事業の実施に必要な設備(機械・装置、工具・器具、備品等)の導入、増強、改良、補修等(テレワーク又はDX推進に資する設備並びにICT・IoT・AI・ロボットを活用した設備の導入を含む。)を行うもの、又は建物の改修、建替等(耐震化、バリアフリー化を含む。)を行うもの。

【★事業承継支援資金(個人・一般)】

あっ旋内容

融資限度額:1,000万円
償還期間:5年以内(据置6か月含む)
利率:1.7%(責任共有対象外の場合:1.5%)
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額

個別要件

東京都の規定に準ずる。

【経営改善事業資金(借換)】

あっ旋内容

融資限度額:3,000万円
償還期間:10年以内(据置6か月含む)
利率:2.3%
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初36か月半額(市負担)

個別要件

次の①~②を満たすもの。

- ① 既存の融資が融資あっ旋による事業資金であること。
- ② 毎月の返済額が既存の融資あっ旋による事業資金の返済額の合計額未満になること。

【★社会課題解決資金】

種類

- ソーシャルビジネス・ソーシャルファーム支援資金
- ゼロエミッション支援資金
- 働き方改革支援資金
- BCP・サイバーセキュリティ対策支援資金

あっ旋内容

融資限度額:1,000万円
償還期間:7年以内(据置6か月含む)
利率:1.7%(責任共有対象外の場合:1.5%)
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額

個別要件

東京都の規定に準ずる。

【★女性活躍推進資金】

あっ旋内容

融資限度額:1,000万円
償還期間:7年以内(据置6か月含む)
利率:1.3%(責任共有対象外の場合:1.1%)
資金使途:運転・設備

補助内容

利子補給:当初24か月全額

個別要件

東京都の規定に準ずる。

対象となる資金

- 運転資金は、事業を営む上で必要な仕入費用や諸経費等が対象です。
- 設備資金は、市内の事業所等において必要な設備(営業所等開設・改装・機械・車両購入等の償却資産)が対象です。
※設備資金の申込は見積り段階で申込みとなり、市内の事業所における設備資金のみが対象です。
- 事業以外に要する資金や、借入金の返済に要する資金、投機資金、納税資金は対象外です。
- 経営改善事業資金は、次の融資に対する借換資金が対象です。
 - ・企業活力支援資金　・運転資金
 - ・令和3年度以前に融資あつ旋を受けた小規模企業資金、創業支援資金、小口資金

利子補給

- 利子補給の期間については、融資あつ旋制度一覧の補助内容をご確認ください。
- 融資契約(金銭消費貸借契約)時に、利子補給金請求委任状を金融機関に提出してください。
- 利子は年2回、金融機関経由で振り込みます。振込時期は、3月～8月に発生した利子については11月末頃、9月～翌年2月に発生した利子については翌年5月末頃の予定です。※入金までの間は自己負担となります。
- 利子補給の期間内であっても、内入れを除く条件変更(元金据置措置、割賦金額の軽減措置等)を行った場合は、前月の約定日までの利子を利子補給の対象とします。
- 利子補給の期間内に対象融資の繰上完済を行った場合は、前月の約定日までの利子を利子補給の対象とします。
- 年2回の利子補給を決定する時点において市外移転、廃業などを行っている場合は、利子補給を受けることができません。

信用保証料補助

- 東京都との連携制度(融資あつ旋制度一覧の中で、制度名の前に★マークがついているもの)については、東京都が定める条件を満たした場合、東京都から信用保証料の補助を受けることができます。
- それぞれの制度の補助率については、東京都の制度一覧で確認するか、ご利用予定の金融機関へお問い合わせください。

その他の留意事項

- 返済方法は元金均等払いです。(証貸一括を除く)
- 運転、設備、小規模の利用者で、最終返済期日より36か月以前に繰上完済した場合、繰上完済日から6か月間、新たに運転、設備、小規模のあつ旋を受けることができません。
- NPO法人でお申し込みされる場合は、事前に東京信用保証協会とご相談ください。
- 取扱金融機関については、市のホームページをご覧ください。
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/jigyosha/014/005/001/p006509.html>
- 東京都制度の詳細については、東京都産業労働局のホームページをご覧ください。
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>



(市 HP)



(産業労働局 HP)